

1 6 森林の適切な管理と林業の活性化について

(農林水産省)

【内容】

- (1) 森林の持つ公益的機能を十分に発揮していくため、森林の整備・保全を一層促進すること。また、災害に強い森林づくりに向け、治山事業を積極的に促進すること。
- (2) 林業の成長産業化に必要な施策を総合的に進めていくため、「次世代林業基盤づくり交付金」により、豊田市に建設される大型製材工場の整備を支援すること。
- (3) 利用期にある充実した森林資源の循環利用を進めるため、主伐・植栽・育林・獣害対策を一貫して行う施業や、木材生産の中核を担う人材の確保・育成に対する支援を拡充すること。
- (4) 林業の低コスト化を進めるため、その基盤となる林道等の林内路網の整備を積極的に促進すること。
- (5) 地域材の利用につながる木造公共施設の整備に対する支援策の充実を図るとともに、民間木造住宅の建設等に対する支援策を創設すること。

(背景)

- 森林は国土の保全、水源の涵養等の多面的機能の発揮を通じて、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現や、木材等の林産物の供給源として地域の経済活動と深く結びつくなど、貴重な再生可能資源である。また、林業は適切な生産活動を通じて、森林の有する多面的機能の発揮や山村地域における雇用の創出に大きな役割を果たしている。森林・林業がこうした役割を持続的に発揮できるように、森林の適切な管理と林業の活性化を国の責務として総合的かつ計画的に推進していく必要がある。
- 具体的な対策としては、手入れの遅れにより公益的機能が低下した森林の整備や、近年、集中豪雨による激甚な山地災害等が頻発していることから、山地の防災力を向上させる効果的な治山対策を実施するとともに、津波の影響を低減させる海岸防災林の整備も推進する必要がある。
- 本県では、各種施策を通じて、森林整備と林業再生を着実に進めてきたところであり、引き続き木材生産量の増大や効率的な流通・加工体制の強化を図り、林業の成長産業化を実現するためにも、川上から川下までの総合的かつ広域的な取組の中核となる大型製材工場の整備を、「次世代林業基盤づくり交付金」を活用して、着実に実施する必要がある。

○ 本県人工林の約6割が利用期（46年生以上）にあり、この充実した森林資源を循環利用することが、林業の成長産業化にとって重要である。今後、木材生産量の増大に向けて主伐を推進し、主伐後の植栽・育林・獣害対策を着実に進めていくためには、主伐から獣害対策までの一連の施業に対する支援の拡充が必要である。

併せて、新規就業者の確保や高度な知識と技術・技能を有する林業労働者の育成が喫緊の課題となっていることから、人材の確保・育成への支援の拡充が必要である。

○ 林業の収益性向上のためには、生産性向上による低コスト化を進めることが必要であり、その基盤となる林内路網の整備が不可欠である。

○ 県内の全ての市町村において「公共建築物等木材利用促進法」に基づく市町村方針が策定され、公共施設等への地域材利用が始まっており、木造公共施設等の整備に対する助成の要望も多い。この動きを止めることなく、施策の効果を発揮させるためには、当分の間、従前の助成率に戻すなど、一定の支援策の継続が必要である。また、助成率を引き下げ場合は、数年かけて段階的に引き下げる等、影響を緩和する必要がある。

さらに、木材需要の約4割を占める住宅分野での地域材利用を促進するためには、平成27年度をもって終了した木材利用ポイント事業の復活も含め、民間住宅等への地域材利用に対する支援策が必要である。

(参 考)

◇ 本県の山地災害危険地区（平成26年度末現在）

| | | | |
|-----------|---------------|---------|---------|
| 山地災害危険地区数 | 着手（治山ダムなどの設置） | 未着手 | 計 |
| | 3,638箇所 | 1,361箇所 | 4,999箇所 |

◇ 本県の林内路網整備状況（平成26年度末現在）

| 森林面積 (ha) | 林内道路延長 (km) | | | | 林内路網密度 (m/ha) | |
|--------------------|-------------|-------|-------|-------|---------------|-------|
| | 公道 | 林道 | 作業道 | 計 | 林道 | 林内道路 |
| 206,704 | 2,417 | 1,424 | 1,033 | 4,873 | 6.9 | 23.6 |
| 低コスト作業システムに必要な路網密度 | | | | | | 30~50 |

◇ 豊田市製材工場の概要

- ・事業手法：豊田市御船町（市有地）において市が造成工事を行い、公募事業者が製材工場を建設する民設民営方式。
- ・事業計画：平成28年度 基本設計
平成29年度 施設整備（工場棟(約3,000m²)、人工乾燥施設等）
平成30年度 操業開始(原木取扱量2万5千m³→4万5千m³(5年後))